

令和元年 第7回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和 元年 7月30日（火）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員  
小林教育長、金井委員、吉田委員  
遅参委員  
菅原委員  
欠席委員  
榎本職務代理者  
出席事務局  
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・辻川指導室長  
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐  
欠席事務局  
山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：榎本職務代理者
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 元年 7月30日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第11号	専決処分事項の報告について (弟子屈町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定 について／7月1日付)

## 会議内容

### 【開 会】

岩原課長 : ただ今より、令和元年第7回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、只今から、令和 元年第7回定例教育委員会を、開会いたします。  
なお、本日の会議では、榎本教育長職務代理者から、欠席する旨の連絡がありました。また、菅原委員から、都合により、出席が、若干、遅れるとの連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

小林教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名について

会議録署名委員の指名につきましては、順番では、菅原委員であります。出席が遅れておりますので、金井委員に、お願いしたいと思っております。

前回の6月定例委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席であります。榎本教育長職務代理者が、承認することとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

小林教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っております。これに、ご異議ございませんか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

小林教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

### 【行政報告件名】

6月24日 令和元年度第1回釧路管内地域いじめ対策連絡協議会

6月25日 和琴小学校 弟子屈町図書館訪問学習

釧路教育局教育支援課長来庁協議

令和元年度弟子屈町発達支援推進連絡協議会

6月26日 令和元年度第1回移動教育委員会

6月26日～ 釧路教育局指導主事 学校指導第1次訪問

6月26日 令和元年度第3回「みんなで歌おう うたごえ公民館」

6月27日 令和元年度第13教科用図書採択地区教育委員会協議会 調査委員会  
第101回全国高等学校野球選手権大会 北北海道大会 釧路支部予選

令和元年度第70回弟子屈町総合文化祭実行委員会総会・部会議

- 6月28日 寄附採納  
道教委「英検 IBA(RL)」実施提案に対する釧路管内教委連教育長部会意見集約と要請
- 6月29日 令和元年度幼保連携型認定こども園ましゅう 第1回大運動会
- 6月29日～30日 令和元年度釧路管内スポーツ推進委員研究協議会
- 6月30日 公民館講座「木育講座」
- 7月1日 三重県松阪市小野江小学校からジャガイモ「レッドムーン」のプレゼント
- 7月2日～22日 公民館ロビー展「木工細工展」
- 7月2日～3日 令和元年度釧路管内生徒指導研究協議会
- 7月2日 鹿児島県日置市へ豪雨陣中見舞い（電話）  
「英検 IBA(RL)」実施提案に対する道教委からの見解提示  
絵本の会おはなしはらっぱ定期総会
- 7月3日 「弟子屈高等学校における学校給食希望実施調査」の結果報告
- 7月4日 「弟子屈町公営塾」委託業者(株)Bith47 取締役社長 町長への表敬訪問  
令和元年度課題対応型学習活性化セミナー
- 7月5日 美留和小学校ミニコンサート  
平成30年度会計決算審査（教育委員会各課）  
令和元年度第1回「いじめ問題に係る調査」実施報告  
公民館講座「摩周焼陶芸教室」
- 7月6日 令和元年度第19回摩周ウォークラリーゲーム  
令和元年度弟子屈町文化スポーツ少年団交流会  
弟子屈小学校吹奏楽少年団・弟子屈中学校吹奏楽部合同コンサート  
「てしかがの蔵」周辺睡蓮池除草整備作業
- 7月8日～9日 令和元年度北海道社会教育委員長等研修会
- 7月8日 桜ヶ丘公園クロスカントリーコース整備作業  
令和元年度第1回社会科副読本編集委員会
- 7月9日 令和元年度第4回弟子屈町公立学校校長連携会議  
社会貢献事業に関する感謝状贈呈式
- 7月10日 令和元年度へき地複式3校交流学习会  
令和元年度弟子屈町要保護児童対策協議会代表者会議
- 7月11日 第56回北海道市町村教育委員会委員研修会
- 7月12日 弟子屈小学校 更科源蔵文学資料館訪問学習  
第37回北海道小学生陸上競技大会 兼 日清食品カップ第35回全国小学生陸上競技交流大会出場挨拶  
第43回全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会北海道予選会出場挨拶  
令和元年度北海道中学校体育大会第40回北海道中学校ソフトテニス大会出場挨拶  
令和元年度北海道中学校体育大会第50回北海道中学校バドミントン大会出場挨拶  
令和元年度弟子屈町子どもに夢を実行委員会総会
- 7月13日 摩周の里夏祭り～弟子屈小学校吹奏楽少年団・弟子屈中学校吹奏楽部演奏

- 7月14日 令和元年度第58回弟子屈高等学校祭
- 7月17日 令和元年第2回弟子屈町議会臨時会  
弟子屈町議会全員協議会  
アイヌ政策推進交付金事業の地域説明会に係る事前協議  
令和元年度弟子屈高校の教育を支える会総会
- 7月18日 令和元年度第1回「うたごえ公民館サークル」例会  
令和元年度第1回釧路管内学校における働き方改革推進会議
- 7月19日 公民館講座「近隣の町を訪ねて」
- 7月21日 令和元年度第73回弟子屈中学校体育祭
- 7月22日 令和元年度第1回中心市街地再構築全体構想検討町民会議
- 7月23日 釧路川ヤマメ稚魚放流事業
- 7月24日 令和元年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
- 7月25日 令和元年度弟子屈町戦没者追悼式  
寄附採納  
令和元年度第1回弟子屈小学校・弟子屈中学校コミュニティスクール打合せ  
公民館講座「町の酒屋さんが教えるワイン講座」
- 7月26日～9月6日 国立アイヌ民族博物館PR展示
- 7月26日 弟子屈町公営塾開講式
- 7月27日～28日 第56回釧路地区吹奏楽コンクール
- 7月29日 令和元年度第41回少年の主張釧路総合振興局大会

### 【質疑応答】

小林教育長：長くなりましたが、これで報告を終わります。何か、あれば、ご質疑頂きたい  
と思います。研修会の関係は、コラムに金井さんがしっかり書いて頂きました  
が、特に印象にあったことなど、ありますか？

金井委員：先生の働き方が、一所懸命なのはわかりますが、24日から28日まで、玉川学  
園の小学3・4年生のサマーキャンプが行われましたが、例えば午後9時に消灯  
ですが、先生方がずっと見ているし、9時半から1時間ほどスタッフミーティ  
ングをする。子どものことを考え、「もし、何かあったらどうするか」と、先  
のことを考えているのですが、小学校の先生は、あまりにも大事にしすぎてい  
る感じがしました。

小林教育長：初めての企画だったのでしょうか？

金井委員：初めての企画で、これから繋がっていくのですが。

小林教育長：初めてだったので、先生方も緊張したのかもしれないね。

金井委員：これで失敗するわけにいなかったのだから、先生方も丁寧でした。

小林教育長：働き方改革では、スポーツ系はなんとかなりますが、吉田委員とも話しまし  
たが、文科系は難しいかと思います。吹奏楽コンクールで、担当者と話をしまし

たが、各学校、苦勞しています。吉田委員のような方々が、先生をフォローしてもらおうように、たくさんいけば良いなと思います。そうなれば、登録して報酬を渡せるように考えなければ、駄目だと思いますし、責任を持って子供を預かるようになります。少年団の場合は、先生は、勤務にはなりません。民間の方が指導するのがよいのですが、小さな学校は、先生がやらざるを得ないのが現状です。長続きしていくためにも、地域の方にバトンタッチしていかなければなりません。クラブに、先生でいい指導者がいても、転勤してしまうと、そのクラブは、ダメになってしまいます。日額単価が安いことも問題ですが、先生方の認識がそのように切り替えてもらわなければなりません。

出退勤の確認も、本来校長が把握しなければなりません。第三者が確認できるように、パソコンや役場でのタイムレコーダーのようにしていくことが、課題です。給食費徴収の公会計化も課題です。予算が必要なものとそうでないものがありますので、まずは予算が掛からないものから、順に進めて行く予定です。今後教育委員と相談しながら、進めて行きたいと考えております。各学校も十分理解しておりますので、具体的に、教育委員会で考えて行かなければならない課題が多いので、そこを出発点にしていくこととしております。

菅原委員 : いじめ調査で、「どんな理由があっても、いじめは許されないと思うか？」という質問に対して、「わからない」「思わない」と回答している人が何人かいましたが、「見て見ぬふり」とか「俺は知らないよ」というのも、いじめの一つであるので、このような考え方について、先生方から指導をしてもらえればと思います。

小林教育長 : 校長会議でも取り上げましたが、この1人2人が大きな問題で、無視できませんので、皆で注視しようとしておりますが、大事に扱わないと大きな問題になっていきます。

辻川室長 : 釧路管内のいじめ対策連絡協議会でも、「いじめはどんな理由があっても許されない」という項目に対して、「思わない」「わからない」という数値をゼロにする目標があります。菅原委員のご指摘のとおり、認知的な部分とともに、「いじめられる側にも悪いところがある」という考えが、わずかにありますが、「いじめはこどもの人格を守るためには、絶対許されない」ものであることを、学校教職員と子供たちとタッグを組んで取り組んで行きたいということで、目標値をゼロにしたいと考えております。道徳の授業など様々な教育活動の中で、子どもたちに、「何が正しいのか」「いじめは絶対許されない」ということを伝えていきたいと、各学校では考えていると報告を受けております。

菅原委員 : やはり、働き方改革でも金井委員が言われたように、先生方ばかりに押し付けるのではなく、家庭の方にも、このような考え方が伝わればと思います。

吉田委員 : 吹奏楽コンクールで、弟中が金賞・全道大会代表となりました。今私は、保護者会の会長も務めており、それに指導を少しやっていますが、今回のように、一つ行事が入ってしまうと、先生の負担が増えてしまう。今年は、星空の街の

全国大会や、町の公共的な依頼が多いので、先生の負担が多いかなと感じており、負担軽減のため、川上シンフォニアのように、一般の方や辞められた先生などでサポートしていかないと、いろんな事業に対応できない。今回、いい方になったので、練習時間を増やしたりできますが、悪い方だったらどうなるか？難しい問題だと思います。

小林教育長：高校も、働き方改革ということでは、中学校と一緒にやらなければならないので、連携していかねばと思っています。小学校は少年団ですので、温度差が出てくるかもしれませんが、吉田委員含めて、川上シンフォニアの方々のお手伝いも必要と思います。弟中吹奏楽部の30年ぶりの出場は、想像もつかないくらいすごいことだと思います。釧路管内はレベルが高く、難しいことだと思います。

金井委員：英検事業について、中学生は全員受けるのでしょうか？「級」はつくのでしょうか？

辻川室長：中学生の英語の力を把握し、授業に活かすためのもので、「級」はつきません。

金井委員：それに対しての特別の授業はあるのでしょうか？

辻川室長：そこまでは把握はしてありませんが。

金井委員：特に、なにもせずに、試験だけ受けるということでしょうか？

小林教育長：これまで、あまり英検を受けた人数が少なかったもので、全員が受けるようにと、英検協会が無料で提供してくれます。そのための勉強をするかは、聞いておりませんが、3年間のうちに、そういう勉強も出てくるかと思います。目標も、2級まで取れば最高かと思います。それくらいのレベルまで行けばよいですし、大学の受験も英語のペーパーがなくなり、リスニングとなっていきます。英検の級を取れば、英語の試験がなしになります。英検の会場は、どうでしたっけ？

辻川室長：弟子屈高校で行っていますし、年によっては弟子屈中学校でも実施できますが、人数が確保しないとできませんので、各校で連携を取って、受検する児童生徒を確保して対応しております。

小林教育長：4年目からは有料になるかもしれませんが、弟子屈町では補助制度もあります。英検は、進学のためには必要となってきます。

あと、よろしいでしょうか？なにかあれば、あとからお聞かせ願えればと思います。それでは、次へ進めてよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：日程4、報告第11号「専決処分の報告について」を、議題と致します。

本件につきましては、7月1日付けの「弟子屈町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」であります。それでは、事務局より、報告願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第11号につきまして、提案理由をご説明さ

させていただきます。

先月の定例教育委員会の際にも、教職員住宅を貸与できる者について、町中学校に在職する教職員のほか、教育関係者で教育長が特に必要と認めた場合に限り、認めることを追加したい旨、説明をさせて頂き、本日の定例教育委員会に議案として提出する予定でありましたが、対応すべき案件があったため、やむを得ず、7月1日付けで規則を改正しましたので、専決処分として報告するものであります。

それでは、議案書の、報告第11号のページをお開き願います。

報告第11号。専決処分事項の報告について。下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求める。

令和元年7月30日提出。弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫。

1 弟子屈町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について（7月1日付）

次のページの専決処分書につきましては、記載のとおりであります。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。併せまして、資料の1ページからは、規則の全文を掲載しております。第3条の貸与者の資格として、「住宅の貸与を受けることができる物は、弟子屈町立小中学校に在職する教職員とする。」に、「ただし、教育関係者で教育長が特に必要と認めた者は、この限りでない。」という「ただし書き」を加えます。具体的には、今月26日から、弟子屈高等学校の高校生を対象にした公営塾の講師に住宅を貸与するための措置としております。

今年度の主要事業として実施している公営塾において、委託業者から2名の講師が、夏期講習、冬期講習に当たりますが、町が所有する住宅や、民間住宅を含めて、居住できる物件がなかったため、やむを得ず、空き住宅となっている美留和小学校の教職員住宅を貸与することと致しました。

規則の一部改正で、最後の第15条に、雑則として「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。」の一文を、ほかの規則などと同様に、加えております。附則として、改正する規則の施行日を、令和元年7月1日からとしております。

以上簡単ではありますが、報告第11号の説明とさせていただきますので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

各委員：ありません。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。



小林教育長：これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いします。

小林教育長：休憩します。

小林教育長：再開します。

最後に、次回以降の、教育委員会開催日時につきまして、確認します。

来月の、第8回定例教育委員会につきましては、前回の定例教育委員会で、8月26日（月曜日）午前10時から、公民館研修室で、開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願ひ致します。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

その次の、第9回定例教育委員会につきましては、9月25日（水曜日）午前10時から、公民館研修室で予定しておりますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、9月は、25日で、お願いします。

小林教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和元年 第7回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明